

呉市市民公益活動支援基金

～寄附を通じて市民公益活動を支援しませんか～

1 基金の目的

市民公益活動を支援するための基金です。
この基金を財源として市民公益活動団体等の事業を広く支援していきます。

いつでも個人・法人・団体の皆様からの寄附をうけたまわります。

2 基金の活用

呉市が実施する市民公益活動を支援する事業（平成22年度からは、くれ協働事業提案制度）に充当しています。

3 寄附に関する手続きについて

まずはお電話ください。

・銀行振込の場合は、寄附申込書と納付書を送付します。

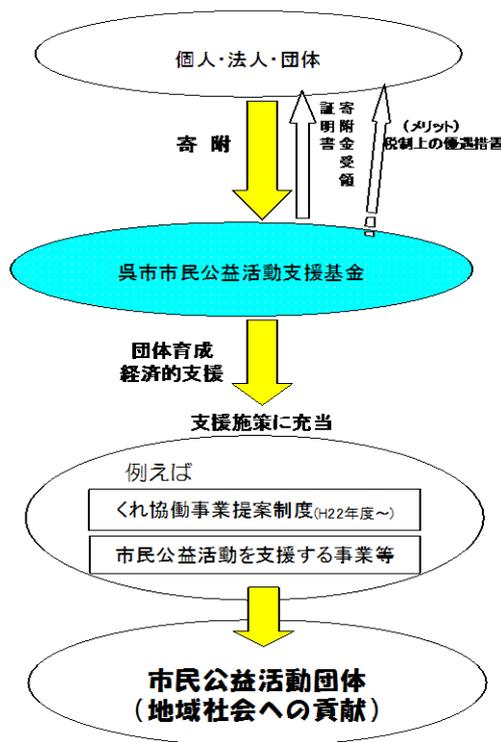
- 寄附申込書に記入のうえ、地域協働課までご返送ください。
- 納付書でお近くの金融機関でお振込みください。

- ・現金を地域協働課へお持ちいただき、寄附をすることもできます。
- ・FAXまたはホームページを利用して申込書を受け取ることもできます。
- ・寄附者の方に感謝状を贈呈し、ホームページに寄附者氏名の掲載等（本人の承諾がある場合のみ）を行います。

4 税制上の優遇措置について

寄附をしていただくと、寄附金控除の対象となる場合があります。

- ① 個人 所得税，住民税 2,000円を超える寄附金額
- ② 法人 法人の有する通常の損金算入限度額にかかわらず全額損金算入できます。
詳しくは、最寄りの税務署または呉市市民税課へお問い合わせください。



お問い合わせ先

呉市 市民部地域協働課 地域協働係

住所：呉市中央4丁目1-6 TEL(0823)25-3223 FAX(0823)25-3013

Eメール：tiiki@city.kure.lg.jp

URL：<http://www.city.kure.lg.jp/~siminsei/>